

第118期 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

2021年6月29日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面(議決権行使書)および
電磁的方法(インターネット等)による議決権行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、以下につきご理解、ご協力くださいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

- 可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット等)による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- お土産のご用意は取りやめさせていただきます。
- 株主総会当日は、会場や運営面におきまして感染拡大防止策を実施させていただきます。
- ご来場の株主様は、株主総会当日までの感染拡大状況や当日のご自身の体調を十分お確かめのうえ、マスクの着用・手指の消毒・検温など感染拡大防止にご配慮・ご協力をお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.daikin.co.jp/investor/>)に掲載いたします。

目次

第118期定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法による議決権の行使について	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役11名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	15
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16
第5号議案 取締役に対するストックオプション 報酬額および一部内容改定の件	17
〈添付書類〉	
事業報告	20
連結計算書類	47
計算書類	51
監査報告書	54

「事業報告」中のグラフをはじめご参考として記載している内容は、株主のみなさまに当社グループをよりよく理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しています。

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル

ダイキン工業株式会社

取締役社長 十河政則

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますことから、本総会につきましては適切な対策を実施したうえで開催させていただきます。

株主のみなさまにおかれましては、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁から19頁まで）をご参照のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所：大阪市北区茶屋町19番19号 ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」
3. 目的事項：

- 報告事項
1. 第118期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第118期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項
- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および一部内容改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権を複数回行使された場合の取扱い

- ① 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③ 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

➡ 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

➡ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

また、お手持ちのスマートフォンにて議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使サイトから議決権をご行使いただけます。

【行使期限】 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト <https://www.daikin.co.jp/investor/>

電磁的方法による議決権の行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時30分受付分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

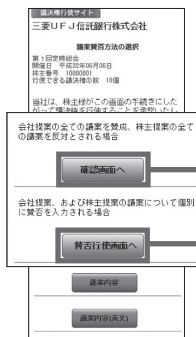
① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



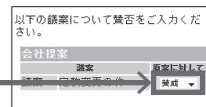
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。



画面の案内に従って
行使完了です

2回目以降のログインの際は…
QRコードでのログインができない場合は…
右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

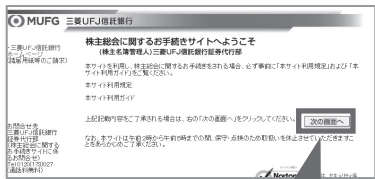
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)については、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



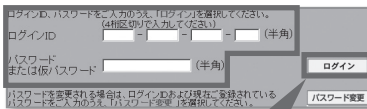
① 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/



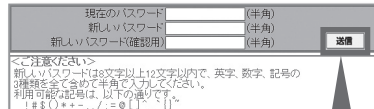
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日(月曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用

による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

● 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結配当性向、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第118期の期末配当金につきましては、1株につき80円とさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、前期と同額の1株につき160円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式…………… 1株につき金 **80** 円

総 額…………… **23,411,938,560** 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位
1	再任	いの 井 うえ 上 のり 礼 ゆき 之	取締役会長兼 グローバルグループ代表執行役員
2	再任	と 十 がわ 河 まさ 政 のり 則	代表取締役社長兼CEO
3	再任	かわ 川 だ 田 たつ 達 お 男	取締役
4	再任	まさ 牧 の 野 あき 明 じ 次	取締役
5	再任	とり 鳥 い 井 しん 信 ご 吾	取締役
6	新任	あら 新 い 居 ゆう 勇 こ 子	—
7	再任	た や の 田 谷 野 けん 憲	代表取締役兼副社長執行役員
8	再任	み なか まさ つく 三 中 政 次	取締役兼副社長執行役員
9	再任	まつ 松 ざき 崎 たかし 隆	取締役兼副社長執行役員
10	再任	カンワル・ジート・ジャワ Kanwal Jeet Jawa	取締役兼常務専任役員
11	新任	みね 峯 の 野 よし 義 ひろ 博	専務執行役員

(注) 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2021年7月に更新予定です。

いのうえ のりゆき
1. 井上 礼之 (1935年3月17日生)

再任

所有する当社株式の数 67,700株

● 略歴、地位および担当

1957年 3月	当社入社	1995年 5月	当社代表取締役会長兼社長
1979年 2月	当社取締役	1996年 6月	当社代表取締役社長
1985年 2月	当社常務取締役	2002年 6月	当社代表取締役会長兼CEO
1989年 6月	当社専務取締役	2014年 6月	当社取締役会長兼 グローバルグループ代表執行役員(現職)
1994年 6月	当社代表取締役社長		

● 重要な兼職の状況

- ・ 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役
- ・ 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長
- ・ 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長

取締役候補者とした理由：井上礼之氏は、代表取締役社長、代表取締役会長、CEOを歴任するなど、長年にわたって当社の経営を担い、先見性ある経営力でグローバルな事業拡大と企業価値の向上に多くの成果をあげてまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といいたしました。

(注) 井上礼之氏の兼務先に対して、当社は次のとおりに寄付ならびに協賛を行っております。

- ・ 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団への寄付
- ・ 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団への協賛金の提供
- ・ 大阪防衛協会への寄付

とがわ まさのり
2. 十河 政則 (1949年1月11日生)

再任

所有する当社株式の数 10,300株

● 略歴、地位および担当

1973年 4月	当社入社	2007年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2002年 6月	当社取締役	2011年 6月	当社代表取締役社長兼COO
2004年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2014年 6月	当社代表取締役社長兼CEO (現職)
2006年 7月	当社人事諮問委員会委員 (現職)、 報酬諮問委員会委員 (現職)	2016年 7月	当社内部統制委員会委員長 (現職)

取締役候補者とした理由：十河政則氏は、2011年6月から代表取締役社長兼COOとして、また2014年6月からは代表取締役社長兼CEOとして強いリーダーシップを発揮し、戦略経営計画の遂行とグループの成長に貢献してまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といいたしました。

(注) 十河政則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. ^{かわだ たつお}川田 達男 (1940年1月27日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1962年 3月	福井精練加工株式会社〔現セーレン株式会社〕入社	2011年 6月	同社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者
1981年 8月	同社取締役	2014年 6月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(現職)
1985年 8月	同社常務取締役	2016年 6月	当社取締役(現職)
1987年 8月	同社代表取締役社長	2016年 7月	当社人事諮問委員会委員(現職)、報酬諮問委員会委員(現職)
2003年 6月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者		
2005年10月	同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者		

● 重要な兼職の状況

- ・セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
- ・北陸電力株式会社社外取締役
- ・富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由：川田達男氏は、セーレン株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験および期待される役割の概要と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーション創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会15回中13回出席(86.7%)

- (注) 1. 川田達男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川田達男氏が代表取締役を務めるセーレン株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
3. 川田達男氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 川田達男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 当社は、川田達男氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

4. 牧野 明次 (1941年9月14日生)

まきの あきじ

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 2,000株

● 略歴、地位および担当

1965年 3月	岩谷産業株式会社入社	2012年 6月	同社代表取締役会長兼CEO執行役員
1988年 6月	同社取締役	2016年 6月	当社取締役 (現職)
1990年 6月	同社常務取締役	2016年 7月	当社人事諮問委員会委員 (現職)、 報酬諮問委員会委員 (現職)
1994年 6月	同社専務取締役		
1998年 6月	同社取締役副社長	2019年 4月	岩谷産業株式会社代表取締役会長 兼CEO (現職)
2000年 4月	同社代表取締役社長		
2004年 6月	同社代表取締役社長執行役員		

● 重要な兼職の状況

- ・岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO
- ・岩谷瓦斯株式会社取締役会長
- ・セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由：牧野明次氏は、岩谷産業株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験および期待される役割の概要と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会15回中14回出席 (93.3%)

- (注) 1. 牧野明次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧野明次氏が代表取締役を務める岩谷産業株式会社と当社との間には、製品販売および原材料調達などの取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 牧野明次氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 牧野明次氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 当社は、牧野明次氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

5. 鳥井 信吾 (1953年1月18日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 1,000株

● 略歴、地位および担当

1980年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2003年 3月	同社代表取締役副社長
1983年 6月	サントリー株式会社〔現サントリーホールディングス株式会社〕入社	2014年10月	同社代表取締役副会長（現職）
		2020年 6月	当社取締役（現職）
1992年 3月	同社取締役	2020年 7月	当社人事諮問委員会委員（現職）、報酬諮問委員会委員（現職）
1999年 3月	同社常務取締役		
2001年 3月	同社代表取締役専務		

● 重要な兼職の状況

- ・サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長
- ・ロート製薬株式会社社外取締役
- ・象印マホービン株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由：鳥井信吾氏は、サントリーホールディングス株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者および期待される役割の概要としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2020年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上などの観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

取締役会への出席状況：当期中（2020年6月26日就任以降）に開催された取締役会13回中12回出席（92.3%）

- (注) 1. 鳥井信吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鳥井信吾氏が代表取締役を務めるサントリーホールディングス株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
3. 鳥井信吾氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 鳥井信吾氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、鳥井信吾氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

あら い ゆう こ
6. 新居 勇子 (1961年1月27日生)

新任

社外取締役候補者

女性

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1979年 4月 全日本空輸株式会社入社

2014年 4月 同社執行役員

2016年 4月 同社上席執行役員、
ANAセールス株式会社〔現ANAあきん
ど株式会社〕取締役副社長

2021年 4月 ANAあきんど株式会社取締役副社長
(現職)

● 重要な兼職の状況

- ・ANAあきんど株式会社取締役副社長
- ・愛知製鋼株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由：新居勇子氏は、全日本空輸株式会社において上席執行役員を務められるなど、企業経営者としての豊かな
および期待される役割の概要 経験と高い見識を有しております。これらをいかして独立した立場から当社経営を適切に監督いただくこと
とともに、顧客視点に立脚した企業経営や女性社員の一層の活躍推進などの観点を含めた広範かつ高度な視
野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、
今回、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 新居勇子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新居勇子氏が取締役を務めるANAあきんど株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
3. 新居勇子氏は社外取締役の候補者であり、同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定でありま
す。
4. 新居勇子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締
結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

7. 田谷野 憲 (1947年1月12日生)

再任

所有する当社株式の数 5,300株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員
2000年 6月	当社専任役員	2013年 6月	当社国内空調事業担当 (現職)
2002年 6月	当社常務専任役員	2014年 6月	当社代表取締役兼副社長執行役員 (現職)
2004年 6月	当社専務執行役員、 中国地域代表担当 (現職)、 空調グローバルコミティメンバー (現職)	2014年12月	大金フッ素化学 (中国) 有限公司董事 長 (現職)
2009年 5月	大金 (中国) 投資有限公司董事長総経 理 (現職)		

● 重要な兼職の状況

- ・大金 (中国) 投資有限公司董事長総経理
- ・大金フッ素化学 (中国) 有限公司董事長

取締役候補者とした理由: 田谷野憲氏は、長年にわたって中国における空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2011年6月からは取締役兼副社長執行役員、2014年6月からは代表取締役兼副社長執行役員を務め、現在は中国域内の当社事業全般および日本国内の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 田谷野憲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8. 三中 政次 (1953年7月9日生)

再任

所有する当社株式の数 10,100株

● 略歴、地位および担当

1983年10月	当社入社	2010年 6月	当社常務執行役員
2005年 7月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役 社長 (現職)	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員 (現職)、 欧州・中近東・アフリカ空調地域代表 担当
2007年 6月	当社専任役員、空調グローバルコミ ティメンバー (現職)	2018年 6月	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表 (東アフリカ除く) 担当 (現職)
2008年 6月	当社執行役員		

● 重要な兼職の状況

- ・ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長

取締役候補者とした理由: 三中政次氏は、長年にわたって欧州地域における空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2011年6月からは取締役兼副社長執行役員を務め、現在は欧州・中近東・アフリカ地域の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 三中政次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

まつざき たかし
9. 松崎 隆 (1958年12月23日生)

再任

所有する当社株式の数 8,000株

● 略歴、地位および担当

1982年 4月	当社入社	2018年 6月	当社専務執行役員、アプライド・ソリューション事業担当 (現職)、ダイキンオープンイノベーションラボ・シリコンバレー担当 (現職)
2004年 6月	当社執行役員	2019年 6月	当社副社長執行役員 (現職)
2008年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2020年 6月	当社取締役 (現職)
2010年 6月	当社常務執行役員		
2012年 6月	当社取締役兼専務執行役員		
2015年 6月	北米R&D (アプライド・ソリューション、低温、フィルタ・集塵含む) 担当		
2017年 6月	当社北米R&D担当 (現職)、アプライド開発センター担当 (現職)、シリコンバレー・テクノロジーオフィス所長		

取締役候補者とした理由：松崎隆氏は、長年にわたって空調事業に携わり、特にR&Dの観点から、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2019年6月からは副社長執行役員、2020年6月からは取締役兼副社長執行役員を務め、現在は北米地域のR&Dとともにアプライド・ソリューション事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 松崎隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

10. Kanwal Jeet Jawa

(1959年11月10日生)

再任

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位および担当

1997年	キャリア社アジア太平洋地域担当取締役	2010年 9月	同社取締役社長兼COO
2001年	ボルタス社地域（北部、東部担当）副社長	2017年 7月	同社取締役社長兼CEO（現職）
2005年	同社上席副社長	2018年 6月	当社取締役兼専任役員、グローバル戦略本部
2006年	ユニフレア・インディア社取締役社長		空調インド・東アフリカ地域支配人（現職）
2010年 5月	ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド 取締役副社長兼COO	2019年 6月	当社取締役兼常務専任役員（現職）

● 重要な兼職の状況

・ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド取締役社長兼CEO

取締役候補者とした理由：カンワル・ジート・ジャワ氏は、長年にわたってインドにおける空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2018年6月からは取締役兼専任役員、2019年6月からは取締役兼常務専任役員を務め、現在はインドおよび東アフリカ地域の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) カンワル・ジート・ジャワ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

11. 峯野 義博

(1953年5月14日生)

新任

所有する当社株式の数 6,500株

● 略歴、地位および担当

1978年 9月	当社入社	2019年 6月	当社専務執行役員（現職）、 フィルタ事業担当（現職）、 研修担当（現職）
2010年 5月	当社グローバル戦略本部長（現職）		
2012年 6月	当社執行役員		
2016年 6月	当社常務執行役員、グッドマン グローバル グループ インク取締役（現職）、ダイキン ホールディングス（ヒューストン）インク 取締役（現職）		

取締役候補者とした理由：峯野義博氏は、長年にわたって海外空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2019年6月からは専務執行役員を務め、現在はアジア・オセアニア地域の空調事業およびフィルタ事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、今回、取締役候補者としていたしました。

(注) 峯野義博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 矢野龍氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

や の りゅう
矢野 龍 (1940年4月21日生)

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴および地位

1963年 4月	住友林業株式会社入社	2002年 6月	同社執行役員社長
1988年12月	同社取締役	2010年 4月	同社取締役会長
1992年 6月	同社常務取締役	2013年 6月	当社監査役（現職）
1995年 6月	同社代表取締役、 専務取締役	2020年 4月	住友林業株式会社取締役相談役
1999年 4月	同社取締役社長	2020年 6月	同社最高顧問（現職）

● 重要な兼職の状況

- ・住友林業株式会社最高顧問

社外監査役候補者とした理由：矢野龍氏は、住友林業株式会社において代表取締役を務められ、海外での豊富な事業経験をはじめ企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2013年からは当社社外監査役として、その職務を適正に果たしております。以上のことから、今後も経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に貢献いただけるものと考え、引き続き社外監査役候補者といいたしました。

取締役会、監査役会への出席状況：当期中に開催された取締役会15回中15回出席（100%）、監査役会15回中15回出席（100%）

- (注) 1. 矢野龍氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 矢野龍氏が最高顧問を務める住友林業株式会社と当社との間には、製品保守・サービスなどの取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 矢野龍氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 矢野龍氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社は、矢野龍氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。矢野龍氏が監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2021年7月に更新予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第3項の規定に基づき、同法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おのいちろう 小野 一郎 (1949年4月3日生)	補欠監査役候補者	所有する当社株式の数	3,000株
-------------------------------------	-----------------	------------	--------

● 略歴および地位

1978年 4月 弁護士登録（現職）	2012年 7月 大阪市情報公開審査会会長
1990年 4月 肥後橋法律事務所所長	2020年 7月 弁護士法人肥後橋法律事務所代表社員（現職）
2003年 4月 大阪弁護士会副会長	
2009年 4月 大阪家庭裁判所調停委員	

● 重要な兼職の状況

・ 弁護士法人肥後橋法律事務所代表社員

補欠の社外監査役候補者とした理由：小野一郎氏は、長年にわたり企業法務の実務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを経営全般の監視と一層の適正な監査の実現にいかすため、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 小野一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小野一郎氏が代表社員を務める弁護士法人肥後橋法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。
3. 小野一郎氏は補欠の社外監査役の候補者であります。同氏が監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 小野一郎氏が監査役に就任した場合、当社は同氏の間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。小野一郎氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2021年7月に更新予定です。

第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および一部内容改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し発行する新株予約権（以下「株式報酬型ストックオプション」という。）に関する報酬等の額は、2015年6月26日開催の第112期定時株主総会において「年額1億8,000万円以内」とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限を600個とする旨をご承認いただいております。

現行の株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当を受ける取締役（社外取締役を除く。）に対し、新株予約権の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものであります。

対象者の役位に応じて一定数の新株予約権を付与することにより、中長期的な観点から株主のみなさまとの価値共有を一層高めることを目的とし、当社の取締役に対して持続的な企業価値の維持と向上に向けた健全なインセンティブとして機能するものであります。

今般、世の中での取締役の報酬等における中長期報酬や株式報酬の重要性の高まりを受け、当社においても従来以上に取締役に対して中長期的なインセンティブを付与するべく、株式報酬型ストックオプションとして、上記の「年額1億8,000万円以内」の取締役の報酬等の額を「年額3億6,000万円以内」と改定するとともに、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限「600個」を「450個」と改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

同時に対象者に対して付与する新株予約権の数を決定する際に短期・中長期の重点課題の取り組み状況・成果など一定の個人別の評価を加味する内容に制度を一部見直し、株主のみなさまとの価値共有の意識を持ち続けるよう担保しております。

当社は2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告36頁から39頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針の内容のうち、下表記載の項目について、現行方針の内容を新方針の内容に変更することを予定しております。

（下線が変更部分）

項目	現行方針	新方針
(iv) 非金銭報酬の内容および算定方法の決定に関する方針	社外取締役を除く取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」を支給する。毎期、 <u>役員別基準額</u> を直近株価平均終値で除した個数を付与し、付与日の3年経過後から12年経過後まで権利行使が可能な仕組みとする。	社外取締役を除く取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」を支給する。毎期、 <u>役員別基準額</u> を基に前期の個々人の短期・中長期の重点課題の取り組み状況・成果を加味して決定した額を直近株価平均終値で除した個数を付与し、付与日の3年経過後から12年経過後まで権利行使が可能な仕組みとする。

本議案は、当該変更後の方針に沿う内容であり、その目的である取締役に対する中長期的なインセンティブ付与として適切に機能するものであることから、相当であると判断しております。

なお、この新株予約権に関する報酬等の額「年額3億6,000万円以内」は、当社の取締役の報酬等として、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会および2020年6月26日開催の第117期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額「年額13億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）」とは別枠で設定するものであります。

取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。本総会終結時、社外取締役以外の取締役の員数は7名、社外取締役の員数は4名であります。

株式報酬型ストックオプションの内容については従来から実質的な変更はありませんが、今般の会社法改正にともない、ご承認いただいている新株予約権の内容に、新たな内容を加えてご承認をお願いするものであり、その概要は以下のとおりです。

〈株式報酬型ストックオプションの概要〉

(1) 新株予約権の総数

450個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当に際してブラックショールズモデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から3年を経過した日の翌日から12年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会で定めるところによる。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、執行役員従業員その他の一定の地位のいずれの地位も保持しなくなった後、当社取締役会において定める一定の期間内にのみ新株予約権を行使することができるものとし、割当を受けた者以外の者による新株予約権の行使は認めない。また、新株予約権の割当を受けた者が一定の非違行為等を行った場合、当社の事前承諾なく他の会社の役職員に就任した場合、禁錮以上の刑に処せられた場合等、当社取締役会において定める一定の事由が生じた場合には、新株予約権を行使することができないものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

以上

〈添付書類〉事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、景気が大きく減速しました。一部の国では回復の動きがみられたものの、感染が再拡大した地域もあり、影響が長引いています。米国経済は、前半は個人消費の減少から景気が減速しましたが、後半からは政府の経済対策や好調なオンライン販売が消費を下支えし、景気回復に向かいつつあります。欧州経済は、活動制限の長期化により個人消費の減速が続いたものの、輸出の回復が景気を下支えしました。アジア・新興国経済は、活動制限により内需が低迷しましたが、輸出の持ち直しや財政支出により景気回復の兆しがみられました。中国経済は、いち早く経済活動が再開され、輸出の増加や情報通信、エネルギー分野での政府のインフラ投資もあり、景気回復傾向が持続しました。わが国経済は、中国向け輸出や生産活動が持ち直しつつあるものの、個人消費の低迷が景気を下押ししました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、部門横断のプロジェクトを立ち上げ、生産・調達・販売といった事業運営面でのコロナ禍への対応に注力しました。とりわけ、空気・空間の安全・安心に対する意識の高まりを捉え、空気清浄機や換気商材などの新たな空気関連商品の開発・投入に取り組みました。また、各国で販売網・生産拠点・サプライヤーからの調達が影響を受ける中で、商品の供給体制維持に努めました。市場環境は国や地域により異なるものの、売上は住宅用空調機器を中心に回復基調を取り戻しつつあります。

さらに、当社グループでは、2020年のグループ年頭方針を「3つの協創を加速して、変化の時代を勝ち抜こう」（3つの協創：顧客との協創、外部との協創、グループ内の協創）と定め、各地域において、販売力・営業力の強化、新商品開発、柔軟な生産・調達の構え、品質向上、人材力強化、固定費削減や変動費コストダウンなどに取り組みました。

当期の業績については、売上高は2兆4,933億86百万円（前期比2.2%減）となりました。利益面では、営業利益は2,386億23百万円（前期比10.1%減）、経常利益は2,402億48百万円（前期比10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,562億49百万円（前期比8.5%減）となりました。



売上高

2兆4,933億86百万円
前期比 2.2%減



経常利益

2,402億48百万円
前期比 10.7%減



営業利益

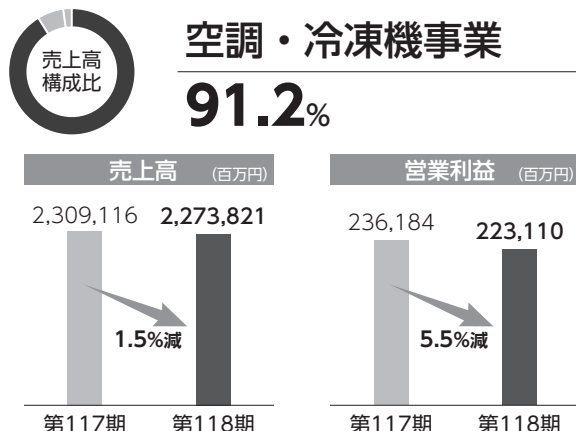
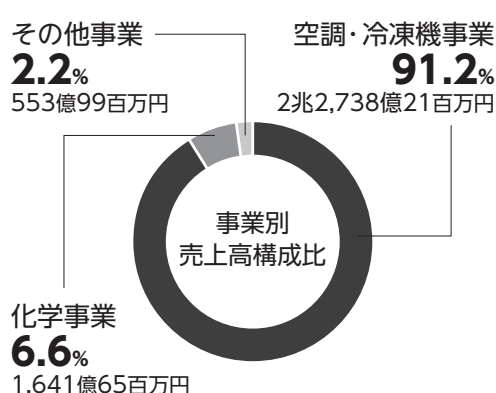
2,386億23百万円
前期比 10.1%減



親会社株主に帰属する
当期純利益

1,562億49百万円
前期比 8.5%減

(2) 部門別の概況



① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比1.5%減の2兆2,738億21百万円となりました。営業利益は、前期比5.5%減の2,231億10百万円となりました。

国内業務用空調機器の業界需要は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、店舗市場をはじめとして落ち込みました。当社グループは、換気・除菌などの空気質ニーズが高まる中、室内の温度を変えずに換気ができる高機能換気設備『ベンティエール』の新たなラインナップを発売するなど、空調機器と換気機器を組み合わせたシステムでの空気環境提案を拡大しました。また、オンラインを活用した非対面営業の展開に加え、換気・除菌を切り口とした広告宣伝による需要の喚起、顧客の悩みに直接答える「空気の相談窓口」の開設など空調メーカーとしての期待に応えるべく、市場に価値を伝える取り組みを強化しましたが、需要が減少したことなどが影響し、業務用空調機器の売上高は前期を下回りました。

国内住宅用空調機器の業界需要は、在宅時間の増加にともなう家電製品の需要拡大に加え、リモートワークなど住宅用途の変化にともなう空調機器の買い足し需要もみられ、ルームエアコン・空気清浄機ともに前期を上回りました。当社グループは、ルームエアコン『うるさらX (エックス)』や『うるるとさらら空気清浄機』をはじめ、除菌ストリーマ・無給水加湿・ルームエアコン給気換気などの独自技術を用いた高付加価値商品を次々と発売し、市場のニーズに応えました。また、新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの混乱などもみられた中、当社グループは安定的な供給体制の維持に努め、販売を拡大しました。これらの取り組みもあり、住宅用空調機器の売上高は前期を上回りました。

米州では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域全体の売上高は前期を下回りました。住宅用空調機器は、天候に恵まれたことや、巣ごもり・リモートワークによる需要のプラス効果がありました。しかし、米国全域での感染拡大の影響や工場を一時的に閉鎖し、供給が逼迫した時期があったことなどにより、売上高は前期を下回りました。また、業務用空調機器は、小売業や飲食業など特定の業種におけるプロジェクトの見直し・中止などにより、売上高は前期を下回りました。大型ビル（アプライド）空調分野は、販売網強化やルーフトップ・エアハンドリングユニット（業態や部屋用途によって異なる多彩な空調ニーズに応える大型の業務用空調機器）を中心に換気商材の拡販に取り組みました。しかし、感染拡大により市場が減速したため、売上高は前期を下回りました。

中国では、市場の変化に対応した空気・換気商材の品揃えを強化するとともに、オンラインを活用した販売を展開しました。4月・5月は、販売活動制限の影響を受けましたが、7月以降は販売が回復し、年間の売上高は前期を上回りました。利益面では、固定費削減やコストダウンを推進し、高水準を維持しました。回復が早い住宅市場では、当社グループ独自の専売店「プロショップ」とインターネットを組み合わせた販売を展開し、併せてオンライン販売を強化することにより、新規顧客・更新需要を取り込み、販売を拡大しました。店舗・オフィスなど需要回復が遅れている業務用小売り市場では、換気・洗浄を切り口に顧客との接点を拡大し、更新・追加需要を取り込みました。大型物件市場では、大手デベロッパーとの協業を推進し、売上高を確保しました。アプライド空調機器市場では、インフラ関連、データセンターなどの情報関連、保守・メンテナンスなどの成長分野での販売を強化しました。

アジア・オセアニアでは、新型コロナウイルス感染拡大にともなう各国政府の発令により、4月は多くの国で事業活動が停止し、販売が大きく落ち込みました。しかし、5月以降は販売を強化することで制限緩和にともなう需要増加を取り込み、第4四半期（1～3月）の販売はほぼ前年同期並みに回復しました。住宅用空調機器については、事業活動の制限は残るものの、制限緩和が進み、事業活動停止期間の需要減少の反動や在宅時間増加による巣ごもり需要を取り込みました。また、事業活動の制限により家電量販店が入るショッピングモールが各国で閉鎖される中、当社グループの独自販売店ルートを通じた販売促進を行いました。業務用空調機器では、感染拡大の影響で、建設現場での労働者不足や新型コロナウイルス検査義務付けのため、市場全体で着工遅れ・工期延期が発生する厳しい状況が続きました。年間では、アジアの空調ピークシーズンである第1四半期（4～6月）での感染拡大の影響が大きく、地域全体の売上高は前期を下回りました。

欧州では、各国で新型コロナウイルス感染拡大による厳格なロックダウンの影響で、厳しい事業環境で

のスタートとなりました。しかしながら、オンラインを駆使した営業・販促活動やソーシャルディスタンスを確保した状況下においても安定した域内生産・供給体制を構築しました。また、コロナ禍で顕在化したりリモートワーク・巣ごもり需要や換気・除菌などの空気質への意識の高まりといった新たなニーズの取り込みなどで業績を伸ばしたことにより、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器では、巣ごもり需要に加え、フランスやスペインなどでの猛暑効果で需要が急増する中、チェコやトルコの最寄り工場を活かした供給対応により、需要を最大限に取り込みました。さらに、住宅用ヒートポンプ式温水暖房機器は、各国の景気刺激策として2030年の温室効果ガス削減目標の達成に向けた欧州グリーンディールによる補助金が新設・増額されたことを追い風に、新規販売店の開発で販売網を強化し拡販しました。特に、新機種投入効果や営業力強化により、ドイツやイタリアでは販売を大きく伸ばしました。これらの結果、住宅用空調機器全体の売上高は前期を上回りました。業務用空調機器においては、各国での度重なるロックダウンの発動の影響で、主要用途のオフィス・ホテル・レストラン・店舗向けの需要が減少しました。業績が好調な食料品販売店でも、店舗の新築や改修工事の中断・延期が発生しました。このように市場環境が厳しく、顧客・現場への訪問などの営業活動も制約される中、オンラインツールを効果的に活用した提案営業の展開などで販売を最大化しましたが、業務用空調機器の売上高は前期を下回りました。

中近東・アフリカでは、住宅用空調機器の販売は前期を上回りましたが、原油安の影響によるプロジェクト案件の減少などにより業務用空調機器の販売が低調であったため、売上高は前期を下回りました。トルコでは、住宅用空調機器・暖房機器の販売が牽引し、現地通貨での売上高は前期を上回りましたが、トルコリラ下落の影響により円貨換算後の売上高は前期並みとなりました。

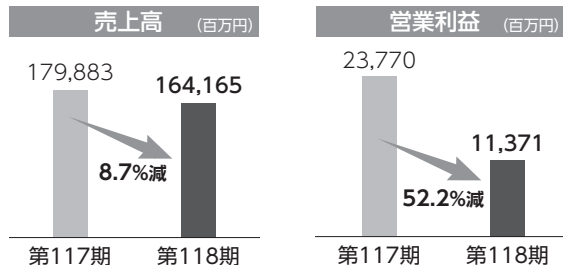
フィルタ事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で世界的に業務用市場が落ち込む中、空気質を訴求した高付加価値商品の拡販および他社に先駆けた感染症対策商材を市場に投入しました。米国では住宅向けを中心に高性能フィルタの販売が好調に推移し、国内では補助金の効果もあり、陰圧機や空気清浄機の販売が拡大しました。しかしながら、欧州では業務用途のエンドユーザーへの販売がメインであることからロックダウンの影響を大きく受け、また、ガスタービン・大規模プラント等の業務用集塵システムも顧客の投資抑制があり、フィルタ事業全体の売上高は前期並みとなりました。

船用事業は、海上コンテナ冷凍装置の販売台数増加により、売上高は前期を上回りました。



化学事業

6.6%



② 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比8.7%減の1,641億65百万円となりました。営業利益は、前期比52.2%減の113億71百万円となりました。

フッ素化学製品全体の販売は、半導体・自動車分野を含め広範囲での新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要減少や、欧州ガス市場の需要の落ち込みなどにより、全般的に厳しい状況となりました。

フッ素樹脂は、世界的な半導体および自動車関連の需要が中国市場を中心に回復基調にあるものの、上期での落ち込みの影響が大きかったことに加え、米国での建築・航空機需要の落ち込みもあり、売上高は前期を下回りました。また、フッ素ゴムについても、自動車関連分野の需要は中国市場を中心に回復してきているものの、売上高は前期を下回りました。

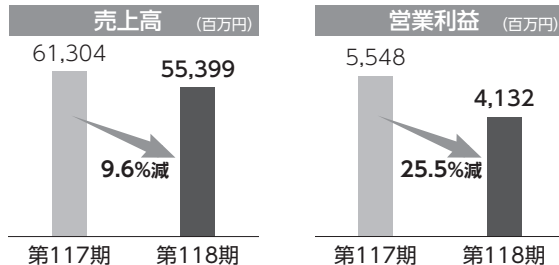
化成品のうち、表面防汚コーティング剤は、中国での販売が順調に推移し、売上高は前期を上回りました。また、半導体向けのエッチング剤も需要回復を捉えた拡販により、売上高は前期を上回りました。しかし、全般的に新型コロナウイルスの影響により需要が減少したこともあり、化成品全体の売上高は前期並みとなりました。

フルオロカーボンガスについては、グローバルでの販売の落ち込みの影響が大きく、ガス全体の売上高は前期を大きく下回りました。



その他事業

2.2%



③ その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比9.6%減の553億99百万円となりました。営業利益は、前期比25.5%減の41億32百万円となりました。

油機部門では、産業機械用油圧機器は、新型コロナウイルス感染拡大にともなう国内設備投資抑制、アジア・欧米市場の需要減少の影響により、売上高は前期を下回りました。また、建機・車両用油圧機器は、感染拡大にともなう国内・欧米市場の需要減少の影響により、売上高は前期を下回りました。

特機部門では、在宅酸素医療機器は、酸素濃縮装置の販売が堅調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大にともなうパルスオキシメータ（採血することなく血中酸素飽和度を簡易に測定できる医療機器）の需要を取り込んだことにより販売が拡大しましたが、防衛省向けの砲弾の販売が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

電子システム事業では、新型コロナウイルス感染拡大にともなう投資抑制により、製造業を中心に販売している設計・開発分野向けデータベースシステム『SpaceFinder（スペースファインダー）』の販売が減少し、売上高は前期を下回りました。

単独の業績については、全社の売上高は前期比4.3%減の5,632億43百万円となりました。営業利益は前期比33.8%減の356億75百万円、経常利益は前期比34.3%減の1,006億73百万円、当期純利益は前期比38.4%減の877億20百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額1,369億85百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額 (百万円)
空調・冷凍機事業	当社	9,346
	グッドマン グローバル グループ インク グループ	17,847
	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ グループ	16,238
	大金 (中国) 投資有限公司 グループ	12,513
	ダイキン アプライド アメリカズ インク グループ	9,492
	ダイキン マレーシア センディリアン バハッド グループ	5,626
化学事業	当社	10,234
	大金フッ素化学 (中国) 有限公司 グループ	20,566
その他事業	当社	1,397

(4) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金で充当しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に備え、シンジケートローンによる銀行借入および普通社債の発行を行いました。

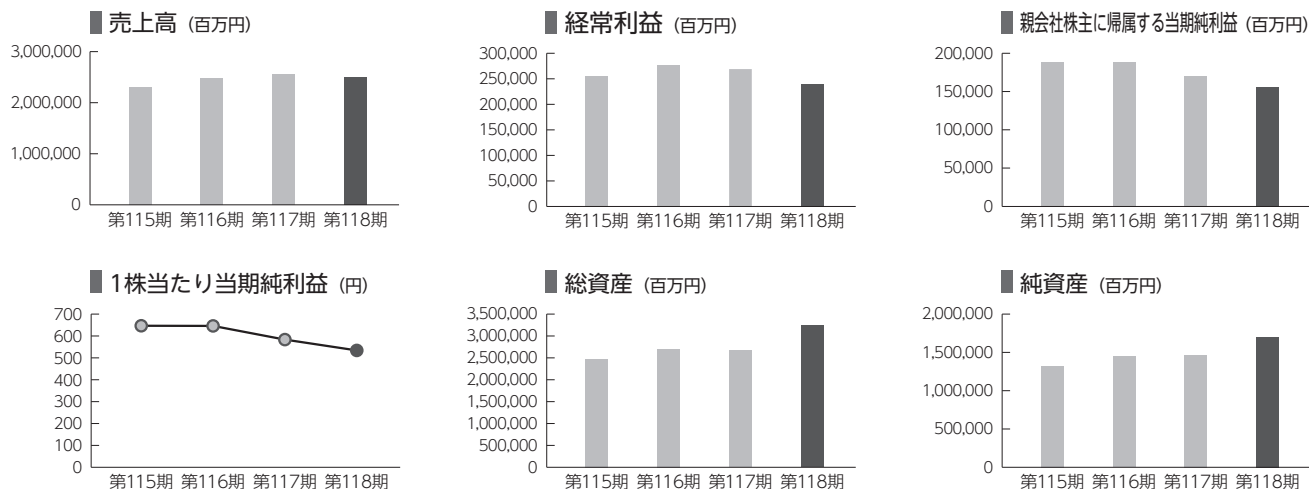
(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項で重要なものはありません。

(6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第115期	第116期	第117期	第118期 (当期)
		2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	(百万円)	2,290,560	2,481,109	2,550,305	2,493,386
経常利益	(百万円)	255,019	277,074	269,025	240,248
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	189,051	189,048	170,731	156,249
1株当たり当期純利益	(円)	646.53	646.39	583.61	533.97
総資産	(百万円)	2,475,708	2,700,890	2,667,512	3,239,662
純資産	(百万円)	1,324,321	1,446,849	1,462,591	1,698,495

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期から適用しており、第115期については、遡及適用後の数値を記載しております。



第115期の状況については、空調・冷凍機事業では、国内・海外各地域での販売が好調に推移したことから、増収・増益となりました。化学事業でも、半導体・自動車市場向けに販売を拡大したことから、増収・増益となりました。

第116期の状況については、原材料市況高騰や新興国通貨安の影響を受ける中、トータルコストダウンの推進や売価施策の徹底により収益力を強化しました。空調・冷凍機事業では、国内・米州・欧州をはじめとする主要各地域で販売が好調に推移したことから、増収・増益となりました。化学事業でも、半導体

市場向けを中心に販売を拡大したことから、増収・増益となりました。

第117期の状況については、第3四半期までは、暖冬による需要減や半導体市場の回復遅れ、為替のマイナス影響の拡大など、第4四半期に入っては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、厳しい事業環境の中、販売面で影響を受けました。空調・冷凍機事業では、各地域で高付加価値商品の拡販に努めましたが、中国での新型コロナウイルスの感染拡大による影響が大きく、増収・減益となりました。化学事業では、半導体・自動車市場の需要減の影響により、減収・減益となりました。

第118期の状況については、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の世界経済については、新型コロナウイルスのワクチンの普及や各国の大型経済対策により景気拡大に転じる見通しです。大規模な財政支出を継続する中国や米国の経済拡大が先行し、時期は遅れるものの欧州、日本についても緩やかな景気回復が見込まれます。

このような状況のもと、当社グループでは2021年のグループ年頭方針を“[大きな変化]をチャンスととらえ、新たなテーマに挑戦しよう”と定め、機器単品販売にとどまらないソリューション事業の強化、ヒートポンプ式暖房・給湯機のさらなる拡販、生産地から消費地までのコールドチェーンをつなぐ低温事業の構築、空気・換気に対するニーズの高まりや地球環境・気候変動問題の解決を見据えた商品・サービスの提供、デジタルも活用した販売力・営業力の強化をはじめ、柔軟な生産・調達、品質向上、人材力強化、固定費削減や変動費コストダウンなどに取り組んでまいります。また、技術開発においては、産学連携やベンチャー企業を含む産産連携による差別化技術の獲得にも努めてまいります。

また、IEA（国際エネルギー機関）によると、新興国の発展にともなって空調需要は2050年に現在の3倍以上になると予測されております。主力事業が空調事業である当社グループにとってこれは大きな機会である一方、気候変動が世界的な課題となり「脱炭素」が求められる中、空調にともなう電力消費の抑制や化石燃料の使用低減、温室効果を有する冷媒の漏洩防止などにより、温室効果ガスの排出抑制に尽力しなければ、当社グループにとってリスクとなりかねません。このため、当社グループでは、低温暖化冷媒の開発・普及、高効率空調機の開発・普及のほか、建物全体でエネルギーを効率的に活用するソリューションの創出などにより、環境影響の低減に取り組んでおります。2018年には、2050年に向けて安心で健康な空気環境を提供しながら温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」を掲げました。さらに、2019年5月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。気候変動を事業継続に影響を及ぼす重要課題として、事業に与えるリスク・機会を分析し、経営戦略に反映するとともに、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献しながら、さらなる成長をめざします。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

下記製品の製造および販売を行っております。

空調・冷凍機事業

住宅用機器：

ルームエアコン、空気清浄機、ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房

業務用機器：

パッケージエアコン、スポットエアコン、空気清浄機、脱臭機、遠赤外線暖房機、全熱交換器、換気扇、ウォーターチリングユニット、アンモニアブラインチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリュウ冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、ルーフトップ、低温用エアコン、フリーザー、冷凍・冷蔵ショーケース、エアフィルタ、工業用集塵装置

船用機器：

海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

化学事業

フルオロカーボンガス：

冷媒

フッ素樹脂：

四フッ化エチレン樹脂、熔融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤

化成品：

半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医農薬中間体

化工機：

溶剤脱臭装置、ドライエア供給装置

その他事業

● 油機部門

産業機械用油圧機器・装置：

各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

建機・車両用油圧機器：

油圧トランスミッション、各種バルブ

集中潤滑機器・装置：

各種グリースポンプ、各種分配弁

● 特機部門

防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器

● 電子システム部門

設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、ITインフラ管理システム（ネットワーク・セキュリティ・資産管理）、設備設計CADシステム等のコンピュータ・グラフィックス・ソリューション

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社 本 社	大阪市北区	
生産拠点	堺製作所金岡工場 (堺市北区) 堺製作所臨海工場 (堺市西区) 淀川製作所 (大阪府摂津市)	滋賀製作所 (滋賀県草津市) 鹿島製作所 (茨城県神栖市)
営業拠点	東京支社 (東京都港区)	
海外事業所	ニューヨーク事務所 ワシントンD.C.事務所 北京事務所	広州事務所 北米R&Dセンター
子 会 社 国 内	(株)ダイキンアプライドシステムズ (東京都港区) ダイキンエアテクノ(株) (東京都墨田区)	ダイキンHVACソリューション東京(株) (東京都渋谷区) ダイキン・ザウアーダンフォース(株) (大阪府摂津市)
海 外	大金 (中国) 投資有限公司 大金空調 (上海) 有限公司 大金空調 (蘇州) 有限公司 麦克维尔中央空调有限公司 ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド ダイキン マレーシア センディリアン バハッド ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ (ベルギー) ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー AHT クーリング システムズ ゲーエムベーハー (オーストリア) グッドマン グローバル グループ インク (アメリカ) ダイキン アプライド アメリカズ インク アメリカン エアフィルター カンパニー インク 大金フッ素化学 (中国) 有限公司 ダイキン アメリカ インク	

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空調・冷凍機事業	78,923名	4,457名増加
化学事業	3,864名	12名減少
その他事業	1,090名	13名増加
全社（共通）	993名	43名増加
合計	84,870名	4,501名増加

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数によっております。
 2. 当社の使用人数（就業人員数）は7,732名（前期比233名増加）であります。

(10) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売および設計施工
ダイキンエアテクノ株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金（中国）投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調（上海）有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金空調（蘇州）有限公司	※ 100 %	1,200百万人民元	空調機器の製造および販売
麦克维尔中央空调有限公司	100 %	50百万人民元	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ（タイランド）リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディアプライベート リミテッド	100 %	8,029百万 インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン マレーシア センディリアン バハッド	100 %	276,254千 マレーシアリングット	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※ 100 %	1,860百万 チェココルナ	空調機器の製造および販売
AHT クーリング システムズ ゲーエムベーハー	※ 100 %	8,000千ユーロ	商業用冷凍・冷蔵ショーケースの製造および販売
グッドマン グローバル グループ インク	※ 100 %	— 千米ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン アプライド アメリカズ インク	※ 100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
アメリカン エアフィルター カンパニー インク	※ 100 %	— 千米ドル	エアフィルタ製品等の製造および販売
大金フッ素化学（中国）有限公司	※ 96.0%	161,240千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※ 100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン・サウアーダンフォース株式会社	55.0%	400百万円	油圧機器等の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

(11) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行 円建てシンジケートローン ※1	235,000
株式会社三井住友銀行 米ドル建てシンジケートローン ※2	74,397
農林中央金庫	26,261
株式会社三井住友銀行	16,606
株式会社三菱UFJ銀行	9,963

(注) ※1. 株式会社三井住友銀行円建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。
 ※2. 株式会社三井住友銀行米ドル建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 500,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 293,113千株 |
| (3) 株主数 | 25,559名
(前期末比 1,469名減) |

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,334	13.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,595	6.7
株式会社三井住友銀行	9,000	3.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	5,953	2.0
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口)	4,999	1.7
株式会社三菱UFJ銀行	4,900	1.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	4,612	1.6
ガバメント オブ ノルウェー	4,559	1.6
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウント	4,112	1.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	3,906	1.3

(注) 1. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は自己株式 (464千株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第14回 (2015年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2018年7月14日から 2030年7月13日まで	14個	取締役 1名
第15回 (2016年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2019年7月15日から 2031年7月14日まで	14個	取締役 1名
第16回 (2017年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2020年7月15日から 2032年7月14日まで	11個	取締役 1名
				6個	監査役 1名
第17回 (2018年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2021年7月14日から 2033年7月13日まで	96個	取締役 7名
				5個	監査役 1名
第18回 (2019年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2022年7月13日から 2034年7月12日まで	128個	取締役 7名
第19回 (2020年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2023年7月11日から 2035年7月10日まで	105個	取締役 7名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第19回 (2020年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2023年7月11日から 2035年7月10日まで	285個	当社使用人 57名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼 グローバルグループ 代表執行役員	井上 礼之	阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
代表取締役社長兼 CEO	十河 政則	内部統制委員会委員長 人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
社外取締役	寺田 千代乃	人事諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長 アートグループホールディングス株式会社代表取締役社長 アートコーポレーション株式会社名誉会長 アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長 住友不動産株式会社社外監査役
社外取締役	川田 達男	人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 北陸電力株式会社社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役	牧野 明次	人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO 岩谷瓦斯株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長
社外取締役	鳥井 信吾	人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長 ロート製薬株式会社社外取締役 象印マホービン株式会社社外取締役
代表取締役兼 副社長執行役員	田谷野 憲	国内空調事業、中国地域代表担当 大金（中国）投資有限公司董事長総経理 大金フッ素化学（中国）有限公司董事長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	三中 政次	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表（東アフリカ除く）担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ ビイ取締役社長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼 副社長執行役員	富田 次郎	グローバル戦略本部、生産技術、PD提携推進担当 グッドマン グローバル グループ インク取締役会長
取締役兼 副社長執行役員	松崎 隆	アプライド・ソリューション事業、北米R&D、アプライド開発センター、 ダイキンオープンイノベーションラボ・シリコンバレー担当
取締役兼 常務専任役員	カンワル・ ジート・ジャフ	グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド取締役社長兼CEO
社外監査役	矢野 龍	住友林業株式会社最高顧問
社外監査役	長島 徹	帝人株式会社名誉顧問
監査役（常勤）	植松 弘成	
監査役（常勤）	多森 久夫	

- (注) 1. 当社は社外取締役である寺田千代乃、川田達男、牧野明次および鳥井信吾の各氏ならびに社外監査役である矢野龍および長島徹の両氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役の方森久夫氏は、長年当社の経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2020年6月26日開催の当社第117期定時株主総会において、鳥井信吾および松崎隆の両氏が新たに取締役に選任され、就任しました。
4. 2020年6月26日開催の当社第117期定時株主総会終結の時をもって、方遠氏は任期満了により取締役を退任しました。

5. 社外取締役の寺田千代乃氏は、2020年6月26日に住友不動産株式会社の社外監査役に就任しました。
6. 社外取締役の牧野明次氏は、2020年6月1日にセントラル石油瓦斯株式会社の代表取締役会長に就任しました。
7. 取締役の井上礼之氏は、2020年6月25日まで関西電力株式会社の社外取締役でありました。
8. 社外監査役の矢野龍氏は、2020年6月23日まで住友林業株式会社の取締役相談役でありました。
9. 社外監査役の長島徹氏は、2020年5月22日までイオン株式会社の社外取締役でありました。

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	1,281 (63)	582 (63)	520 (一)	178 (一)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	99 (28)	99 (28)	—	—	4 (2)

(注) 1. 業績連動報酬には、当事業年度中に計上した役員賞与引当金繰入額を含んでおり、ストックオプションは、当社の社外取締役を除く取締役に
対し付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

2. 上記には、第117期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでおります。

② 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員の個人別の報酬等（以下、本項において単に「報酬」といいます。）の内容に係る決定方針の概要は、次のとおりです。なお、当社は当該決定方針について、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めております。

(i) 報酬の基本方針

役員報酬体系は、経営方針に従い株主をはじめステークホルダーのみなさまの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資することを狙いとして構築する。

(ii) 取締役の個人別の報酬等の種類（業績連動報酬等、非金銭報酬等、それ以外の固定報酬等）の額

および構成割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬は「固定報酬」と短期の全社業績および部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成する。

報酬水準は、日本の一部上場企業の約300社が活用している役員報酬調査の外部専門機関による客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）の中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定する。具体的には、「売上高伸び率」「売上高営業利益率」「自己資本利益率（ROE）」の3指標を基本指標として選択し、中長期的な企業価値向上とも関連づけて比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定する。なお、業績連動報酬は、比較している国内大手製造業より業績連動比率を高めにし、役員への十分なインセンティブを確保する。

また、上記のほか、在任期間中における功績に鑑み、取締役の退任時に当該功績等に照らして相当と認められる報酬等（非金銭報酬等を含む）を支給することがある。

社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとする。

（iii）業績連動報酬の業績指標の内容および算定方法の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬においては、全社業績に連動する評価指標として、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」「売上高営業利益率」「営業利益額」の3指標を業績連動指標として選択する。「売上高」「売上高営業利益率」については単年度の予算達成度、「営業利益額」は中長期の経営計画と連動させた伸び率から算出し、業績連動係数を決定する。

会長・社長の業績連動報酬には全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数を用いる。会長・社長を除く取締役の業績連動報酬は、全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数に、日々の業務遂行の目標となる担当部門の「売上高」「営業利益」の単年度予算達成度と個々人の短期・中長期の重点課題の取り組み状況を加味し、決定する。

なお、当該指標の売上高の目標は2兆4,000億円、実績は2兆4,933億86百万円、売上高営業利益率の目標は8.3%、実績は9.6%、営業利益額の実績は2,386億23百万円であった。

（iv）非金銭報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」を支給する。毎期、役位別基準額を直近株価平均終値で除した個数を付与し、付与日の3年経過後から12年経過後まで権利行使が可能な仕組みとする。

株式報酬型ストックオプションの内容および交付状況は、「3. 新株予約権に関する事項」に記載のとおり。

そのほか、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の行使の条件として、新株予約権の割当を受けた者は、第三者に対する新株予約権の譲渡その他の処分が禁止されるとともに、以下の事由が生じたとき等には新株予約権の行使ができないものとしている。

- ・新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合（当該事由が発生した日を含む）。

ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日（当該事由が発生した日を含む）が権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、対象者は新株予約権を行使することができないものとする。

また、権利行使期間の開始日が到来する前に、対象者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。

(v) 報酬等の決定の方法の手續きおよび個人別の報酬等の内容の決定に係る再一任の状況

取締役の報酬等の決定方針ならびにその内容は、取締役会長の諮問に基づき、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役により構成する報酬諮問委員会が審議する。報酬諮問委員会は、判断の独立性を確保しつつ、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集ならびに助言を活用しつつ、取締役会長に意見を答申する。取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員井上礼之は、当該答申を踏まえつつ、取締役会からの再一任承認を受け、取締役の個人別の報酬等の額を決定する。

これらの権限を委任した理由は、当社の経営および全社業績を俯瞰し各取締役の担当部門や個人の評価を行うには同氏が最も適していると判断したためである。なお、報酬諮問委員会は、取締役会長を除く、社外取締役4名、社内取締役1名、人事担当執行役員1名の計6名で構成され、社外取締役が委員長を務めている。

また、在任期間中における功績に鑑みた報酬等については、報酬諮問委員会とは別の全委員を社外取締役により構成する委員会を設け、支給の要否や内容等を審議の上、取締役会において、その具体的な内容および額ならびに支給手続きを決定する。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については監査役会の協議によって決定する。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬等の額については、第111期定時株主総会（2014年6月27日）および第112期定時株主総会（2015年6月26日）の決議によって決定しており、取締役全員および監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額は、取締役は固定報酬および業績連動報酬につき年額13億円以内、うち社外取締役1億円以内（第117期定時株主総会（2020年6月26日）の決議により決定）、ストックオプションにつき年額1億80百万円以内、監査役は固定報酬につき年額1億90百万円以内と決定しております。なお、第117期定時株主総会終了時点における取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）、監査役の員数は4名、第111期および第112期定時株主総会終了時点における取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名でありました。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が上記②の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会を6回開催し、業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準等について当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討に基づいたものであり、適切であると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役および監査役」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	寺田 千代乃	15回開催のうち 14回出席 (93.3%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、広範かつ高度な視野から消費者視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策など経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、拡大するグループへの全社戦略・全社方針の周知徹底の重要性や、コロナ禍における消費者の視点に立った空気関連商品開発について提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。
	川田 達男	15回開催のうち 13回出席 (86.7%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーション創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、全社戦略における重点地域や事業拡大にともなうリスクに対する構えに関して提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。
	牧野 明次	15回開催のうち 14回出席 (93.3%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、生産拠点におけるCO2ゼロエミッションに関して提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。
	鳥井 信吾	13回開催のうち 12回出席 (92.3%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上などの観点を含めた広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、環境問題が当社グループの事業展開にもたらす機会やリスクについて提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	矢野 龍	15回開催のうち 15回出席 (100%)	15回開催のうち 15回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に豊富な海外での事業経験で培われた広範かつ高度な視野から必要な発言を適宜行っていたいております。当事業年度中におきましては、グループの拡大にともなうリスクモニタリングの重要性や、議題の精査などの取締役会の機能強化に向けた提言をしていただきました。
	長島 徹	15回開催のうち 15回出席 (100%)	15回開催のうち 15回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特にグローバルな企業経営や製造会社の経営者としての経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っていたいております。当事業年度中におきましては、重要な投資のモニタリング強化などについて提言していただきました。

(注) 1. 取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条および当社定款第23条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 鳥井信吾氏は、2020年6月26日に開催の当社第117期定時株主総会において社外取締役に就任したため、同日以降に開催された取締役会の出席回数および開催回数を記載しております。

③ 社外役員の実任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	275百万円
(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由	監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうえで、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積もりの算出根拠を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
(4) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務を委託し対価を支払っております。 CSR（企業の社会的責任）に関する助言業務等
(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、適格性や独立性を害する事由の発生等により会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。
(6) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	275百万円
(7) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社 大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 大金空調（蘇州）有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 麥克維爾中央空調有限公司

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況、運用状況の概要〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制ならびに主な運用状況は、以下のとおりであり、それぞれの取り組みを踏まえた内部統制の整備・運用状況について「内部統制委員会」にて点検・確認し、取締役会に報告します。

(当期における主な運用状況)

- ・「内部統制委員会」を2回開催しました。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めます。具体的には、

- ①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック等に定めた経営の基本的方向や行動規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。
- ②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」、「グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- ③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けたうえで、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- ④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立します。
- ⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- ⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(当期における主な運用状況)

- ・「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を2回開催し、法令遵守に関する全社課題の共有と対策について審議しました。また、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を10回開催し、法令遵守・コンプライアンス対策の徹底をはかりました。さらに、アジア・オセアニア域、欧州域、中国域での「域内法務・コンプライアンス会議」を開催しました。
- ・「自己点検システム」に基づき、各部門・グループ会社において、自己点検およびリスクアセスメントを実施し、その結果を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議しました。
- ・役員を対象とした人権研修やハラスメント防止研修、従業員を対象としたコンプライアンス研修等を行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規程に基づき、保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウンタビリティの一層の充実をめざします。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会等の重要な会議・委員会の議事録は、社内規程に基づき、保存しています。
- ・「情報開示委員会」を四半期決算開示前に定期開催し、決算関連書類の記載内容の適切性について審議しました。その他の重要開示情報についても都度審議しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有します。そのうえで、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づき、重要リスクを特定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、リスク対策を講じます。

(当期における主な運用状況)

- ・当期の重要リスクを、自然災害リスク、PL・品質リスク、ハラスメント防止、情報管理リスク、経済安全保障リスクおよび海外危機管理と定め、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議し、それぞれの対策を実行しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時4名以上在籍するようにします。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会を15回開催しました。社外取締役4名はほぼ全回出席し、経営課題について適切な指摘を受けました。
- ・執行役員が参画する「執行役員会」を20回開催しました。
- ・「最高経営会議」を6回開催し、次期戦略経営計画“FUSION25（フュージョン・トゥエンティファイブ）”などについて審議しました。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性とともに、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかったの施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行にあたっては、2008年4月に改訂、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行う

ことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかりました。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会および執行役員会の議事結果を各部門・会社へ通達し、全社課題に関する情報の共有化をはかりました。
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について評価し、必要な是正を実施するとともに、その内容を取締役に報告しました。
- ・会計処理の適切性を確認するために、「会計監査」、「特別監査」などを実施するとともに、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて取り組み状況を審議しました。

(6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会、技術・商品戦略会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社およびグループ会社の取締役および役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社およびグループ会社の役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社

については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(当期における主な運用状況)

- ・ 監査役は、代表取締役と2回、取締役や執行役員と25回、監査法人と12回、意見交換会を行いました。また、国内外の主要なグループ会社の監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催しました。

● 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
	2021年3月31日現在	2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,733,361	1,304,427	流動負債	765,984	693,957
現金及び預金	736,098	370,793	支払手形及び買掛金	229,746	189,843
受取手形及び売掛金	468,330	440,755	短期借入金	40,754	48,937
商品及び製品	326,591	292,579	1年内償還予定の社債	10,000	—
仕掛品	34,766	49,686	1年内返済予定の長期借入金	66,278	105,900
原材料及び貯蔵品	108,039	91,517	リース債務	20,639	17,300
その他	72,608	69,657	未払費用	153,898	141,768
貸倒引当金	△ 13,074	△ 10,561	未払法人税等	20,756	19,893
固定資産	1,506,301	1,363,085	役員賞与引当金	315	300
有形固定資産	647,410	579,980	製品保証引当金	62,255	52,849
建物及び構築物	270,455	251,404	その他	161,339	117,163
機械装置及び運搬具	198,184	181,302	固定負債	775,182	510,963
土地	58,879	54,969	社債	130,000	90,000
リース資産	2,336	2,125	長期借入金	418,803	233,184
建設仮勘定	68,857	46,119	リース債務	64,736	58,482
その他	48,697	44,058	繰延税金負債	118,605	90,087
無形固定資産	542,761	542,656	退職給付に係る負債	14,539	13,219
のれん	268,684	281,969	その他	28,496	25,989
顧客関連資産	177,967	169,765	負債合計	1,541,167	1,204,921
その他	96,109	90,921	純資産の部		
投資その他の資産	316,129	240,448	株主資本	1,530,740	1,420,739
投資有価証券	213,909	157,328	資本金	85,032	85,032
長期貸付金	1,151	1,458	資本剰余金	84,214	83,898
繰延税金資産	31,692	26,793	利益剰余金	1,363,505	1,254,072
退職給付に係る資産	19,959	12,884	自己株式	△ 2,012	△ 2,264
その他	50,633	43,189	その他の包括利益累計額	134,948	14,228
貸倒引当金	△ 1,216	△ 1,206	その他有価証券評価差額金	68,699	29,764
資産合計	3,239,662	2,667,512	繰延ヘッジ損益	1,292	△ 2,797
			為替換算調整勘定	69,470	△ 5,051
			退職給付に係る調整累計額	△ 4,513	△ 7,687
			新株予約権	2,019	1,886
			非支配株主持分	30,787	25,736
			純資産合計	1,698,495	1,462,591
			負債純資産合計	3,239,662	2,667,512

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	2,493,386	2,550,305
売上原価	1,629,250	1,665,407
売上総利益	864,136	884,897
販売費及び一般管理費	625,513	619,384
営業利益	238,623	265,513
営業外収益	15,060	19,712
受取利息	6,482	7,969
受取配当金	4,214	5,144
持分法による投資利益	7	166
為替差益	547	460
補助金収入	1,392	3,239
その他	2,416	2,731
営業外費用	13,434	16,200
支払利息	8,791	11,008
その他	4,642	5,192
経常利益	240,248	269,025
特別利益	334	11,748
土地売却益	—	658
投資有価証券売却益	325	10,809
関係会社清算益	0	—
保険差益	—	255
新株予約権戻入益	7	24
特別損失	2,039	24,593
固定資産処分損	1,207	453
土地売却損	115	—
投資有価証券売却損	12	—
投資有価証券評価損	472	579
関係会社清算損	5	—
減損損失	225	23,554
その他	1	5
税金等調整前当期純利益	238,543	256,180
法人税、住民税及び事業税	72,054	81,132
法人税等調整額	3,743	△2,150
当期純利益	162,746	177,197
非支配株主に帰属する当期純利益	6,496	6,466
親会社株主に帰属する当期純利益	156,249	170,731

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	83,898	1,254,072	△ 2,264	1,420,739
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 46,818		△ 46,818
親会社株主に帰属する当期純利益			156,249		156,249
連結子会社の決算期変更に伴う増減			0		0
自己株式の取得				△ 9	△ 9
自己株式の処分		316		261	577
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	316	109,432	251	110,000
当期末残高	85,032	84,214	1,363,505	△ 2,012	1,530,740

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,764	△ 2,797	△ 5,051	△ 7,687	14,228	1,886	25,736	1,462,591
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 46,818
親会社株主に帰属する当期純利益								156,249
連結子会社の決算期変更に伴う増減								0
自己株式の取得								△ 9
自己株式の処分								577
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	38,934	4,089	74,521	3,173	120,719	132	5,050	125,903
連結会計年度中の変動額合計	38,934	4,089	74,521	3,173	120,719	132	5,050	235,903
当期末残高	68,699	1,292	69,470	△ 4,513	134,948	2,019	30,787	1,698,495

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

区 分	当 期	前 期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	238,543	256,180
減価償却費	103,543	97,802
減損損失	225	23,554
のれん償却額	30,050	30,683
受取利息及び受取配当金	△ 10,696	△ 13,114
支払利息	8,791	11,008
持分法による投資損益（△は益）	△ 7	△ 166
投資有価証券売却損益（△は益）	△ 313	△ 10,809
投資有価証券評価損益（△は益）	472	579
売上債権の増減額（△は増加）	△ 1,025	△ 950
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 7,747	△ 14,315
仕入債務の増減額（△は減少）	25,036	△ 6,364
未払金の増減額（△は減少）	19,617	△ 3,772
未払費用の増減額（△は減少）	6,448	12,160
その他	28,118	5,305
小 計	441,057	387,780
法人税等の支払額	△ 67,588	△ 87,360
その他	1,221	1,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,691	302,166
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 104,971	△ 98,094
投資有価証券の取得による支出	△ 1,828	△ 1,594
投資有価証券の売却による収入	606	22,585
事業譲受による支出	△ 345	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 15,263	△ 11,086
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△ 13,307	△ 2,103
定期預金の増減額（△は増加）	△ 17,957	△ 52,908
その他	△ 6,599	△ 12,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 159,666	△ 156,187
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△ 9,252	△ 93,943
長期借入れによる収入	243,392	72,688
長期借入金の返済による支出	△ 105,903	△ 48,195
社債の発行による収入	49,824	29,874
社債の償還による支出	—	△ 50,000
配当金の支払額	△ 46,721	△ 49,730
リース債務の返済による支出	△ 28,085	△ 20,918
その他	△ 4,312	△ 9,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,942	△ 169,933
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	27,207	△ 22,029
V 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	341,173	△ 45,983
VI 現金及び現金同等物の期首残高	321,151	367,189
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 47
VIII 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 58	△ 7
IX 現金及び現金同等物の期末残高	662,267	321,151

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
	2021年3月31日現在	2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	2020年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	560,083	303,325	流動負債	285,469	304,685
現金及び預金	266,683	23,504	支払手形	3,580	3,604
受取手形	831	955	買掛金	45,363	39,742
売掛金	83,401	82,963	短期借入金	38,702	46,576
商品及び製品	47,191	37,842	1年内償還予定の社債	10,000	—
仕掛品	13,076	27,537	1年内返済予定の長期借入金	53,238	93,793
原材料及び貯蔵品	13,352	5,131	リース債務	398	456
前払費用	2,329	1,493	未払金	24,368	2,950
短期貸付金	93,942	88,519	未払費用	10,912	28,525
未収入金	15,472	11,610	未払法人税等	7,385	7,980
その他	23,802	23,769	前受金	1,307	1,129
貸倒引当金	△ 1	△ 1	預り金	73,254	62,293
固定資産	1,122,928	1,117,167	役員賞与引当金	315	300
有形固定資産	157,200	154,730	製品保証引当金	5,397	5,441
建物	63,712	64,031	設備関係支払手形	956	1,082
構築物	6,984	6,849	設備関係未払金	9,350	10,613
機械及び装置	43,403	41,968	その他	937	196
車両運搬具	87	79	固定負債	473,380	272,310
工具、器具及び備品	12,313	12,528	社債	130,000	90,000
土地	24,458	24,453	長期借入金	327,978	179,108
リース資産	862	1,108	リース債務	544	746
建設仮勘定	5,377	3,710	長期未払金	275	275
無形固定資産	2,150	2,347	退職給付引当金	1,991	1,886
特許権等	2,150	2,347	繰延税金負債	12,462	—
投資その他の資産	963,577	960,089	その他	127	293
投資有価証券	204,197	148,882	負債合計	758,850	576,995
関係会社株式	577,297	569,343	純資産の部		
関係会社出資金	108,671	108,131	株主資本	854,219	812,748
関係会社長期貸付金	55,156	111,924	資本金	85,032	85,032
長期貸付金	180	210	資本剰余金	85,542	85,225
長期前払費用	102	233	資本準備金	82,977	82,977
前払年金費用	12,340	12,201	その他資本剰余金	2,564	2,248
繰延税金資産	—	2,944	自己株式処分差益	2,564	2,248
差入保証金	4,236	3,523	利益剰余金	685,648	644,746
その他	1,838	3,137	利益準備金	6,066	6,066
貸倒引当金	△ 443	△ 443	その他利益剰余金	679,582	638,680
資産合計	1,683,011	1,420,493	固定資産圧縮積立金	3,860	3,867
			特定株式取得積立金	86	—
			別途積立金	146,210	146,210
			繰越利益剰余金	529,425	488,602
			自己株式	△ 2,004	△ 2,256
			評価・換算差額等	67,922	28,862
			その他有価証券評価差額金	67,833	29,154
			繰延ヘッジ損益	88	△ 291
			新株予約権	2,019	1,886
			純資産合計	924,161	843,497
			負債純資産合計	1,683,011	1,420,493

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	563,243	588,263
売上原価	391,070	398,932
売上総利益	172,173	189,331
販売費及び一般管理費	136,497	135,434
営業利益	35,675	53,897
営業外収益	71,528	110,146
受取利息	2,139	6,984
有価証券利息	19	19
受取配当金	68,040	102,290
為替差益	274	—
その他	1,054	852
営業外費用	6,531	10,788
支払利息	3,548	7,692
社債利息	571	809
アレンジメント手数料	1,227	188
売上割引	199	284
為替差損	—	1,148
その他	983	664
経常利益	100,673	153,255
特別利益	768	11,195
土地売却益	—	105
投資有価証券売却益	325	10,809
関係会社清算益	434	—
保険差益	—	255
新株予約権戻入益	7	24
特別損失	673	831
固定資産処分損	181	247
投資有価証券売却損	12	—
投資有価証券評価損	472	578
関係会社清算損	5	—
その他	1	5
税引前当期純利益	100,768	163,619
法人税、住民税及び事業税	13,636	21,717
法人税等調整額	△ 588	△ 616
当期純利益	87,720	142,518

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,032	82,977	2,248	85,225	6,066	3,867	—	146,210	488,602	644,746
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△ 46,818	△ 46,818
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 7			7	—
特定株式取得積立金の積立							86		△ 86	—
当期純利益									87,720	87,720
自己株式の取得										
自己株式の処分			316	316						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	316	316	—	△ 7	86	—	40,823	40,902
当期末残高	85,032	82,977	2,564	85,542	6,066	3,860	86	146,210	529,425	685,648

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 2,256	812,748	29,154	△ 291	28,862	1,886	843,497
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 46,818					△ 46,818
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特定株式取得積立金の積立		—					—
当期純利益		87,720					87,720
自己株式の取得	△ 9	△ 9					△ 9
自己株式の処分	261	577					577
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			38,679	380	39,059	132	39,192
事業年度中の変動額合計	252	41,471	38,679	380	39,059	132	80,663
当期末残高	△ 2,004	854,219	67,833	88	67,922	2,019	924,161

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

● 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村嘉章 ㊞
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津誠司 ㊞
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 穰 ㊞
--------------------	--------------

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結

計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村 嘉章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河津 誠司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 穰 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

ダイキン工業株式会社 監査役会

社外監査役 矢野 龍 ㊞

社外監査役 長島 徹 ㊞

監査役(常勤) 植松 弘成 ㊞

監査役(常勤) 多森 久夫 ㊞

以上

MEMO

A large area for writing, consisting of multiple horizontal dashed lines.

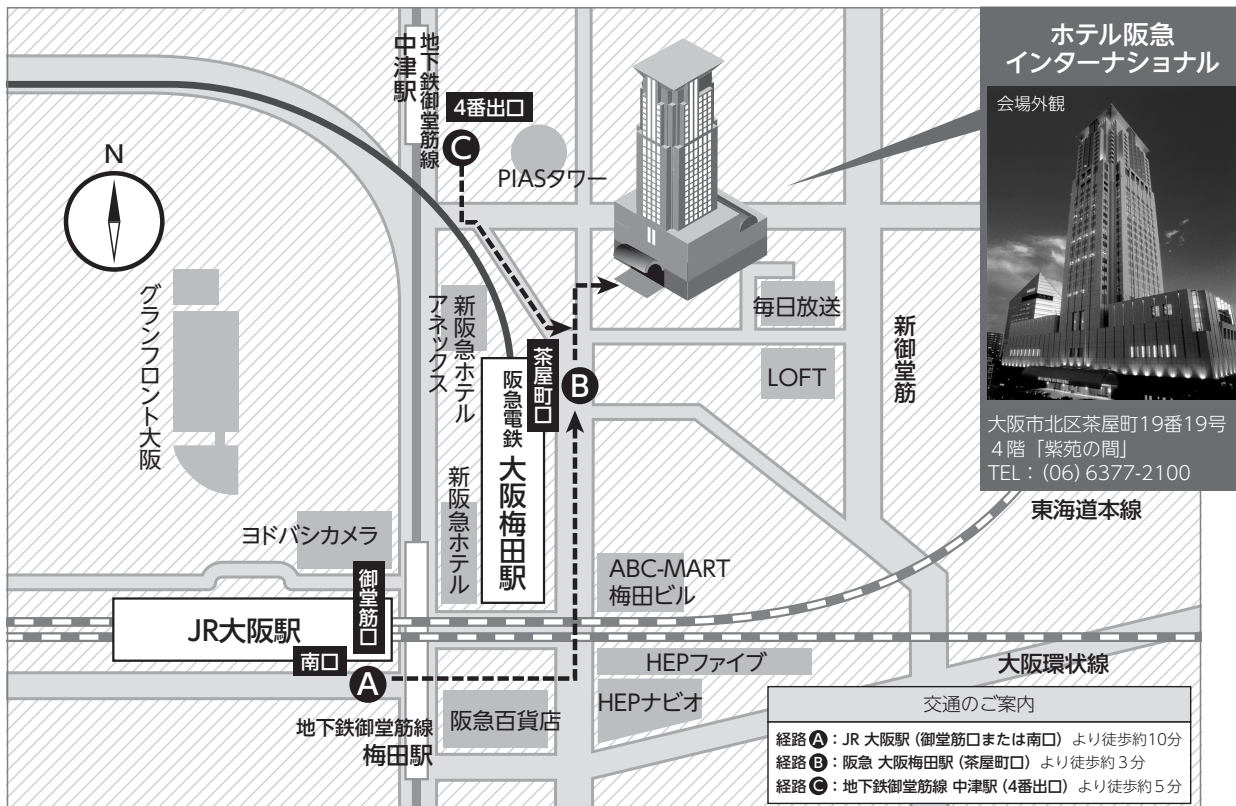
MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A large area of horizontal dashed lines for writing a memo.

ダイキン工業株式会社 株主総会会場ご案内図



新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、以下につきご理解、ご協力くださいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

- 可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- お土産のご用意は取りやめさせていただきます。
- 株主総会当日は、会場や運営面におきまして感染拡大防止策を実施させていただきます。
- ご来場の株主様は、株主総会当日までの感染拡大状況や当日のご自身の体調を十分お確かめのうえ、マスクの着用・手指の消毒・検温など感染拡大防止にご配慮・ご協力をお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daikin.co.jp/investor/>）に掲載いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。